

認定第 10 号

令和3年度 豊後大野市病院事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和3年度豊後大野市病院事業特別会計決算を別冊のとおり  
監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年8月31日 提出

豊後大野市長 川野文敏

令和3年度 豊後大野市病院事業

決 算 報 告 書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1. 収益的収入及び支出

収入

(単位:円)

区 分	予 算 額				合 計	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	うち仮受消 費税及び地 方消費税額
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係る 財源充当額					
第1款 病院事業収益	3,692,956,000	427,178,000			4,120,134,000	4,351,065,098	230,931,098	15,295,982
第1項 医業収益	3,175,631,000	△ 461,642,000			2,713,989,000	2,781,568,386	67,579,386	13,905,178
第2項 医業外収益	470,726,000	885,768,000			1,356,494,000	1,518,154,517	161,660,517	1,354,729
第3項 特別利益	1,000	3,052,000			3,053,000	3,833,683	780,683	0
第4項 すこやか訪問看護ステーション収益	46,598,000	0			46,598,000	47,508,512	910,512	36,075

支出

(単位:円)

区 分	予 算 額							合 計	決算額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による 繰越額	不用額	うち仮払消 費税及び地 方消費税額
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定による 支出額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による 繰越額					
第1款 病院事業費用	3,790,538,000	△ 42,000,000				3,748,538,000		3,748,538,000	3,672,274,987		76,263,013	123,721,811
第1項 医業費用	3,665,595,000	△ 46,067,000				3,619,528,000		3,619,528,000	3,541,106,692		78,421,308	105,877,621
第2項 医業外費用	73,020,000	1,424,000				74,444,000		74,444,000	78,303,543		△ 3,859,543	17,612,215
第3項 特別損失	1,000	0				1,000		1,000	65,000		△ 64,000	0
第4項 すこやか訪問看護ステーション費用	51,921,000	2,643,000				54,564,000		54,564,000	52,799,752		1,764,248	231,975
第5項 予備費	1,000	0				1,000		1,000	0		1,000	0

## 2. 資本的収入及び支出

収入

(単位:円)

区 分	予 算 額						決算額	予算額に比べ 決算額の増減	うち仮受消費 税及び地方 消費税額
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係る 財源充当額	継続費通次繰 越額に係る財源 充当額	合 計			
第1款 資本的収入	121,004,000	△ 18,773,000	102,231,000			102,231,000	94,485,000	△ 7,746,000	0
第1項 補助金	1,000	12,311,000	12,312,000			12,312,000	11,222,000	△ 1,090,000	0
第2項 繰入金	2,000	3,617,000	3,619,000			3,619,000	563,000	△ 3,056,000	0
第3項 寄附金	1,000	△ 1,000	0			0	0	0	0
第4項 企業債	121,000,000	△ 34,700,000	86,300,000			86,300,000	82,700,000	△ 3,600,000	0

支出

(単位:円)

区 分	予 算 額							決算額	翌年度繰越額			不用額	うち仮払消費 税及び地方 消費税額
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続 費通 次繰 越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続 費通 次繰 越額	合 計		
第1款 資本的支出	352,680,000	△ 14,688,000		337,992,000			337,992,000	319,364,233				18,627,767	10,642,320
第1項 建設改良費	149,567,000	△ 11,448,000		138,119,000			138,119,000	119,492,032				18,626,968	10,642,320
第2項 企業債償還金	197,473,000	0		197,473,000			197,473,000	197,472,201				799	0
第3項 研修資金貸付金	5,640,000	△ 3,240,000		2,400,000			2,400,000	2,400,000				0	0

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額224,879,233円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,642,320円及び過年度分損益勘定留保資金214,236,913円で補てんした。